

運転免許証を自主返納された高齢者の皆さん 補助券の申請手続はお済みですか？

問 企画振興課 地域活力創出係 内線 2214

補助券の交付対象者

運転免許証の自主返納時および補助券の申請時に鬼北町に住民登録されている満 65 歳以上の方



■平成 31 年 4 月 1 日以降に運転免許証を自主返納した方

補助券は交付した日の属する年度から 3 年間交付が受けられます。

■平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の間に運転免許証を自主返納した方

補助券は平成 31 年度のみでの交付です。

補助券について

■対象者 1 人につき、「タクシー補助券」または「給油補助券」を交付します。

■申請時にどちらの補助券にするか選択できます。

※ただし、どちらの補助券も鬼北町と協定を結んだ事業所でのみ使用可能

【タクシー補助券】

500 円券 × 50 枚を 1 セットにしたつづり

【給油補助券】

1,000 円券 × 25 枚を 1 セットにしたつづり

運転免許証の自主返納がお済みの方、一度役場にお越しいただき、申請手続を試みませんか？



申請方法

対象となる方は、企画振興課または日吉支所で申請手続を行ってください。

書類を審査後、後日補助券を交付します。

【申請に必要なもの】

■申請書（企画振興課または日吉支所で記入）

■印鑑

■本人確認できる書類（マイナンバーカード、または個人番号通知カード、保険証など）

■運転免許証を自主返納したことが分かるもの

◎申請による運転免許の取り消し通知書

※自主返納時に交付されたもの

◎四隅に穴をあけた旧免許証の写し

※裏面に取消日が記入されたもの

申請時に登録証に添付する写真を撮影します。必ず対象となる方（本人）がお越しください。

何かご不明な点がございましたら、企画振興課までご連絡ください。